

相対的貧困が子どもの自尊感情と主観的幸福感に及ぼす影響

—支援とはく奪指標の観点から—

嘉瀬 正之¹・若島 孔文¹

要旨

近年の日本では、相対的貧困が問題であり、子どもの精神的健康に影響を及ぼすことが示唆されている。本研究では、中学生の子どもとその保護者（両者ともに176名）を対象に質問紙調査を行い、世帯年収を要因とした子どもの自尊感情及び主観的幸福感についての一元配置分散分析、はく奪指標を主成分分析した結果を説明変数、世帯年収低群の子ども（59名）の自尊感情及び主観的幸福感を目的変数とした重回帰分析を実施した。その結果、分散分析では世帯収入が低いと子どもの自尊感情が低下すること、主成分分析でははく奪指標から4つの主成分が抽出されたこと、重回帰分析では抽出された主成分の中でも「総合的なはく奪」が子どもの自尊感情と主観的幸福感、「生活必需品のはく奪」が子どもの自尊感情に影響を及ぼすことがわかった。今後は相対的貧困が子どもの自尊感情や主観的幸福感に及ぼすより具体的な影響についても検討していくことが必要である。

キーワード：相対的貧困、はく奪指標、自尊感情、主観的幸福感

1. 問題と目的

1-1. 子どもが経験する相対的貧困

近年、相対的貧困が問題となっている。厚生労働省（2009）では、相対的貧困を所得中央値の一定割合以下の所得しか得ていない者としており、その割合は相対的貧困率で表される。内閣府・総務省・厚生労働省（2015）では、国民生活基礎調査で16.1%、全国消費実態調査で10.1%の相対的貧困率を示している。これらは前年に比べて増加傾向である。また内閣府（2019a）によると平成27年時点で約7人に1人の子どもが相対的貧困状態にあるとしている。

阿部（2012）は、相対的貧困を「人がある社会のなかで生活する際に、その社会の殆どの人々が享受している「普通」の習慣や行為を行うことができないこと」とし、これを子どもの生活に置き換え、子どもが経験する相対的貧困である子どもの貧困を「日本社会における普通の子ども生活さえもできないこと」と定義している。このことから、相対的貧困は、子どもの日常生活に全般的な影響を与えているといえる。本研究では相対的貧困を子どもの貧困も包括されたものとして扱うこととする。

相対的貧困が子どもに及ぼす影響の具体例として、学力や健康の格差が挙げられる。耳塚（2009）は、世帯年収が高いほど子どもの学力が高いことを示している。阿部（2013）では、入院やぜんそくなどの疾患のデータにより、貧困層の子どもと非貧困層の子どもに健康上の格差があるとして

¹ 東北大学大学院教育学研究科

いる。その他にも、阿部（2014）では貧困状態の子どもの精神状態にも言及している。勉強机やゲームを持っていない、衣服が古いなど、貧困であることがいじめの原因や仲間外れのきっかけとなり、それによって自己肯定感が傷つけられるといった心理的ストレスがかかることを示している。

このように相対的貧困には、経済的な問題だけでなく、身体的な問題、心理的な問題を含んだ多様な問題を引き起こす可能性が含まれている。阿部（2012）でも言及されているように、これらの問題は子どもの日常生活と密接に関わっていると考えられる。

心理学の分野では、駒田（2019）がはく奪によって子どものメンタルヘルスが損なわれることを指摘している。山野（2019）についても、親のソーシャルサポートが子どもの自己肯定感に影響することを示しており、経済的事情によりそのような体験が家庭で十分に用意できない場合、社会で補完することこそが子どもの貧困対策であると示唆している。宮内（2012）は胎児期から児童期にかけて発達心理学の基礎的な知見から貧困の関係についてまとめている。このように子どもが経験する貧困は心理学と大きく関連しており、心理学の視点から相対的貧困について検討していくことは意義があるといえる。

また、貧困は世代間で連鎖し、将来にも影響を及ぼすことが知られている。阿部（2008）では、子ども期の貧困は、子どもが成長した後も継続的に影響を及ぼしていることや、親から「不利」を継承していることを示唆している。阿部（2011）では、社会保障実態調査を用いて、子ども期の貧困はどのような経路を伝って、成人後の生活水準や生活困難に影響するかを分析した。その結果、15歳時の貧困は、低学歴、非正規労働、生活困難をそれぞれ直接的に引き起こすことが示唆された。中嶋（2012）は、貧困の連鎖の要因として、世帯年収が低いことにより低学歴の再生産がなされること、属する社会階層により子どもの学習意欲に差が出ること、低学歴であるほど離職率が高いことを取り上げている。加えて、内田（2014）によると、子どもが学校時代に習得すべき生活習慣や基本的態度を身に付けていない場合、社会に出てからの人間関係形成や職業スキルの向上に問題が生じることにより、安定的な収入を得ることができないという形で貧困状態に陥ることとしており、貧困の連鎖は様々な要因で引き起こされると考えられる。いずれにせよ子ども時代の貧困経験は、その子どもの生涯にわたって影響を及ぼし、その影響は次世代にまで及ぶことが考えられる。したがって、子ども期における相対的貧困に注目することは、貧困の連鎖を止める上でも役に立つといえる。

1-2. 相対的貧困の支援

相対的貧困の支援については、様々なものがある。まず、内閣府（2019b）では、貧困状態の子どもへの支援を総合的に推進するために「子供の貧困対策に関する大綱」を新たに策定した。大綱では、重点施策として、「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業安定と向上に資するための就労の支援」、「経済的支援」を設定している。その中の「教育の支援」に注目すると、貧困状態の子どもに対して行われる学習支援は学校内外を問わず行われている。小澤・小池・石本・島崎・沼野・大桃（2012）では、行政と大学が協力して行っている学習支援、八木（2017）では、教育行政が行う施策を紹介していた。これらの支援のように、子どもの貧困の支援として子どもに直接

行われることを前提としたものが多いといえる。

さらに中里（2016）では世田谷区の支援事例を取り上げており、児童扶養手当の拡充などを含む親を通じた子どもの支援がなされている。このように相対的貧困の支援は、子どもを対象に行うものだけでなく、家庭に対して行われるものもあるといえる。本研究では、相対的貧困の支援についてその両者を取り扱うこととする。

1-3. 幸福感和自尊感情への影響

子どもが経験した相対的貧困は将来の幸福感にも影響を与えることがわかっている。Oshio, et al. (2010) では、日本版総合的社会調査 (JGSS) を用いた分析を行っており、「あなたが 15 歳の頃のあなたの世帯収入は、当時の平均的な世帯と比べて、どうでしたか」という設問に対して、選択肢の 5 段階中「平均よりかなり少ない」、「平均より少ない」と回答した人を「子ども期の貧困」と定義し、子ども期の貧困が学歴(大卒か否か)、現在の低所得、現在の幸福感和主観的健康度にどのように影響しているかを検討した。その結果、子ども期の貧困は、これらのどれにも影響していることが示唆された。その中でも特に、貧困状態の子どもは裕福な子どもに比べて、幸せだと感じる確率が低くなることを示していた。すなわち、貧困状態の子どもは幸福感を感ずらうと考えられる。また、内閣府 (2011) では、幸福感を判断する際に重視した項目として「家計 (所得・消費)」を挙げており、ここからも貧困と幸福感の関連が伺える。このように、子どもの貧困と幸福感は関連していると考えられるが、本研究では、幸福感和類似した概念である自尊感情についても取り上げたい。

自尊感情の定義については、磯崎 (2009) で「自己の全体に対する価値的感情や態度」としている。磯崎 (2009) はさらに、自尊感情の高さは身体的・精神的な健康と関連するとしている。すなわち、自尊感情が高いほど、精神的に健康であるといえる。

幸福感和自尊感情の関連については、先行研究で言及されている。伊藤・小玉 (2005) では、自尊感情が主観的幸福感に促進的な影響を与えることがわかった。伊藤・相良・池田・川浦 (2003) では、主観的幸福感の高さは高い自尊感情と結びついていることが示された。このように自尊感情と幸福感に関連があり、子ども期の貧困は自尊感情にも影響を及ぼすと考えられる。したがって本研究では、貧困を経験した人としていない人で自尊感情にどのような差があるかについて検討する。

加えて、Oshio, et al. (2010) では、貧困経験の有無を 15 歳時の親の年収によって分類していたが、貧困を判断する指標として、「はく奪指標」と呼ばれるものがある。はく奪指標とは、所・小林 (2019) が作成した貧困測定の指標であり、「食費を切りつめた」などのはく奪経験を尋ねることで、生活の困窮度の把握を試みるものである。この指標を用いることで、所得のみでは捉えきれない貧困の実態を把握することが可能となる。本研究ではこのはく奪指標を用いて、生活の困窮が自尊感情と幸福感にどのような影響を与えるかについて検討する。

先行研究により、子ども期の貧困は子どもの時だけでなく、将来にも影響を及ぼすことがわかった。特に Oshio, et al. (2010) では、子ども期の貧困経験が将来の幸福感を下げる可能性を示唆している。しかし、貧困状態を経験している時点での幸福感については言及されていない。支援についても相対的貧困状態に

ある家庭が実際にどのような支援を受けているかについて言及された先行研究も多くはない。

したがって本研究では、相対的貧困が子どもの自尊感情と主観的幸福感にどのような影響を及ぼすのか、相対的貧困状態にある家庭や子どもがどのような支援を受けているかについて探索的に検討する。

2. 方法

2-1. 調査対象者

2021年12月に中学生とその保護者に対して質問紙調査を行った。「株式会社クラウドワークス」を通して、Google Formを用いてオンラインで回答をしてもらった。質問紙の前半部分(Q1~Q4)までは保護者に回答してもらい、その後保護者が子どもにアンケートを渡すことで、後半部分である(Q5~Q8)は子ども本人にも回答してもらった。調査対象者は207組中データに不備があった31組を除いた176組を分析対象とした。その内訳は保護者176名(男性:70名、女性:104名、回答しない2名、平均年齢:42.97歳、標準偏差:5.10、最大:59歳、最小:29歳)、子ども176名(男性:92名、女性:83名、回答しない1名、平均年齢:13.72、標準偏差:0.90、最大:15歳、最小:12歳)であった。

2-2. 倫理的配慮

本研究は、東北大学教育学研究科の研究倫理審査委員会の承認を受けて実施した。(承認IDは21-1-056。)

質問紙の表紙には、①研究の簡単な説明、②プライバシーや個人情報の保護、③回答の自由意志に関する文章を記載し、回答したことを同意とみなした。

2-3. 質問紙の構成

全部で8問構成とする。前述の通り、Q1~Q4は保護者、Q5~Q8は子どもが回答した。

Q1: 保護者のフェイスシート

性別、年齢、職業、世帯年収、配偶者の有無、同居する子どもの人数、同居する子どもの年齢の7項目を尋ねた。

Q2: 貧困の支援について尋ねる項目

内閣府(2019b)の「子供の貧困対策に関する大綱」を参考に作成した現在受けている支援についての項目と、永井・荒木田・安梅(2005)を参考に作成した支援についての満足度を尋ねる項目を用いた。支援についての項目は「家庭や親自身が受けている支援」11項目、「子どもが受けている支援」6項目を複数選択で尋ねた。満足度を尋ねる項目は「家庭や親自身が受けている支援」と「子どもが受けている支援」の両方について「非常に不満:0点」~「非常に満足:5点」の6件法で尋ねた。

Q3: はく奪経験について尋ねる項目

小林(2019)が作成した「はく奪指標」21項目を用いる。それぞれの項目について「該当する:1点」「該当しない:0点」の2件法で尋ねた。

相対的貧困が子どもの自尊感情と主観的幸福感に及ぼす影響
—支援とはく奪指標の観点から—

Q4：回答態度を尋ねる項目（保護者用）

増田・坂上・森井（2019）で作成された「IMC 条件」を用いた。「1. そう思う」～「5. そう思わない」の5件法で尋ね、回答した人を分析対象から除外した。

Q5：子どものフェイスシート

性別、年齢、学年の3項目を尋ねた。

Q6：自尊感情について尋ねる項目

兄井・須崎・横山（2013）が Rosenberg（1965）の自尊感情尺度を翻訳した項目を用いる。10項目を4件法で尋ねた。「全くそう思わない：1点」～「そう思う：4点」の4件法で尋ねた。

Q7：主観的幸福感について尋ねる項目

曾我部・本村（2009）が島井ら（2004）を参照に作成した「青年期における主観的幸福感尺度」を用いる。4項目を4件法で尋ねる。なお教示文は島井ら（2004）「主観的幸福感尺度日本語版（SHS）」にあるものを用いた。「全くそう思わない：1点」～「大変そう思う：4点」の4件法で尋ねた。

Q8：回答態度を尋ねる項目（子ども用）

Q4 で用いられたものと同じのものを用いた。分析対象からの除外方法も同様である。

2-4. 分析

まず、世帯年収を3群（150万円以下、150万円～300万円、300万円～500万円を低群、500万円～800万円を中群、800万円～1300万円、1300万円以上を高群）に分けた（低群：59名、中群：82名、高群：35名）。また、本研究では世帯収入低群を相対的貧困家庭とする。その後、自尊感情と主観的幸福感を従属変数に一元配置分散分析を行った。また低収入群のはく奪指標を主成分分析したのち、主成分分析の結果を説明変数、自尊感情と主観的幸福感をそれぞれ目的変数にして重回帰分析を行った。なお、自尊感情については、須崎・兄井（2013）を参考に、わたし(ぼく)は、ときどき「自分はだめだなあ」と思うことがある。」と「わたし(ぼく)は、もっと自分を尊敬できたらいいなと思う。」の2項目を削除した8項目の合計得点を使用した。主観的幸福感については、4項目の合計得点を使用した。

3. 結果

3-1. 回答者の属性と世帯収入低群における記述統計量

回答者の属性を以下の Table1 に示す。また、世帯収入低群における各変数の度数を、Table2 に示す。なお「家庭や親自身が受けている支援」、「子どもが受けている支援」、「はく奪経験」は複数回答で尋ねたため重複回答があり、割合もそれぞれの項目の度数を N=59 で割ってそれぞれ算出した。

3-2. 子どもの自尊感情と主観的幸福感の世帯収入ごとの比較

Q1 で尋ねた世帯収入を前述の通りに群分けを行ったのち、子どもの自尊感情と主観的幸福感の平均値を比較するために世帯収入を要因とした一元配置分散分析を行った（Table4）。その結果、自尊感情において要因の効果が有意であった（ $F(2, 173) = 4.62, p < .05$ ）。多重比較（Tukey 法）を行

ったところ、低群が中群より低かった。

3-3. はく奪経験が子どもの自尊感情と主観的幸福感が及ぼす影響の検討

まず世帯収入の低群 59 名を対象に、Q3 で尋ねたはく奪経験について主成分分析を行った。その結果、4つの主成分が抽出された。成分行列より、第1主成分は「総合的なはく奪」、第2主成分は「贅沢品のはく奪」、第3主成分は「生活必需品のはく奪」、第4主成分は「ライフラインのはく奪」と解釈できた。以下のTable5に分析結果を示す。

主成分分析で抽出された4つの成分を説明変数、自尊感情と主観的幸福感を目的変数に強制投入法による重回帰分析を行った。その結果、総合的なはく奪 ($\beta = -0.341, p < .01$) と生活必需品のはく奪 ($\beta = -0.326, p < .01$) と自尊感情、総合的なはく奪 ($\beta = -0.341, p < .01$) と主観的幸福感に有意に負の影響を与えていることがわかった。その結果をTable 6に示す。

Table 1
回答者の属性

		人数	%	
性別	男性	70	39.8	
	女性	104	59.1	
	回答しない	2	1.1	
年齢	20代	1	0.6	
	30代	39	22.2	
	40代	118	66.9	
	50代	18	10.3	
職業	パート・アルバイト	17	9.7	
	会社員	92	52.2	
	自営業	18	10.3	
	専業主夫・主夫	47	26.8	
	その他	2	1.2	
保護者の属性 (N=176)	世帯年収	150万円以下	4	2.3
		150万円～300万円	17	9.7
		300万円～500万円	38	21.6
		500万円～800万円	82	46.6
		800万円～1300万円	30	17.0
		1300万円以上	5	2.8
配偶者の有無	いる	163	92.6	
	いない	13	7.4	
同居する子どもの人数	1人	67	38.1	
	2人	84	47.7	
	3人	19	10.8	
	4人	6	3.4	
同居する子どもの年齢 (N=315)	0歳～9歳	40	12.7	
	10歳～18歳	267	84.9	
	19歳以上	8	2.5	
性別	男性	92	52.3	
	女性	83	47.2	
	回答しない	1	0.6	
子どもの属性 (N=176)	年齢	12歳	15	8.5
		13歳	58	33.0
		14歳	65	36.9
		15歳	38	21.6
	学年	中学1年生	60	34.1
中学2年生		69	39.2	
中学3年生		47	26.7	

相対的貧困が子どもの自尊感情と主観的幸福感に及ぼす影響
 — 支援とはく奪指標の観点から —

Table 2
 世帯収入低群の度数 (N=59)

	人数	%	
家庭や親自身が 受けている支援	生活保護の受給	1	1.7
	就学援助費の受給	12	20.3
	給食費の補助	10	16.9
	家庭訪問による養育の相談	3	5.1
	相談窓口による生活の相談	2	3.4
	生活困窮者住居確保金の受給	0	0
	就労支援（ひとり親家庭の親）	2	3.4
	就労支援（生活困窮者）	0	0
	児童扶養手当の受給	21	35.6
	その他	0	0
	受けていない	37	62.7
子どもが 受けている支援	学校による個別の学習支援	6	10.2
	学校以外による学習支援	2	3.4
	食事の提供	4	6.8
	地域による居場所の提供	3	5.1
	その他	0	0
		受けていない	46
満足度 (家庭や親自身)	0 (非常に不満)	2	3.4
	1	6	10.2
	2	17	28.8
	3	23	39.0
	4	5	8.5
	5 (非常に満足)	6	10.2
満足度 (子ども)	0 (非常に不満)	2	3.4
	1	5	8.5
	2	13	22.0
	3	25	42.4
	4	8	13.6
	5 (非常に満足)	6	10.2
はく奪経験	食費を切りつめた	35	59.3
	電気・ガス・水道などが止められた	4	6.8
	医療機関を受診できなかった	5	8.5
	国民健康保険料の支払いが滞ったことがある	7	11.9
	国民年金の支払いが滞ったことがある	11	18.6
	金融機関などに借金したことがある	12	20.3
	クレジットカードの利用が停止になったことがある	8	13.6
	新しい衣服・靴を買うのを控えた	39	66.1
	新聞や雑誌を買うのを控えた	36	61
	スマートフォンへの切替・利用を断念した	10	16.9
	冠婚葬祭のつきあいを控えた	14	23.7
	生活の見通しがたたなくて不安になったことがある	30	50.8
	鉄道やバスの利用を控え、自転車を使ったり歩くようにした	17	28.8
	電話（固定・携帯）などの通信量の支払いが滞ったことがある	6	10.2
	家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある	6	10.2
	趣味やレジャーの出費を減らした	50	84.7
	冷暖房の使用を控えた	31	52.5
	友人・知人との外食を控えた	44	74.6
	敷金・保証金等を利用できないので、住み替え・転居を断念した	9	15.3
理髪店・美容院に行く回数を減らした	32	54.2	
子ども部屋が欲しかったがとれなかった	12	20.3	

Table 3
 世帯収入低群の記述統計 (N=59)

	最小値	最大値	平均値	標準偏差
満足度（家庭や親自身）	0	5	2.69	1.19
満足度（子ども）	0	5	2.85	1.19
自尊感情	4	16	10.37	2.51
主観的幸福感	9	29	19.71	4.43

Table 4
自尊感情及び主観的幸福感の分散分析の結果

	低群 (59名)		中群 (82名)		高群 (35名)		F値 (2, 173)	群間差
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
自尊感情	19.71	4.43	21.82	3.82	21.31	4.21	4.62*	低群<中群
主観的幸福感	10.37	2.51	11.16	2.27	10.91	1.76	2.08	

* $p < .05$

Table 5
はく奪経験における主成分分析の結果

	第1主成分	第2主成分	第3主成分	第4主成分
	総合的なはく奪	贅沢品のはく奪	生活必需品のはく奪	ライフラインのはく奪
食費を切りつめた	0.586	0.386	0.163	0.119
電気・ガス・水道などが止められた	0.532	-0.531	0.091	0.025
医療機関を受診できなかった	0.699	-0.526	0.298	-0.008
国民健康保険料の支払いが滞ったことがある	0.630	-0.290	-0.390	0.191
国民年金の支払いが滞ったことがある	0.721	-0.175	-0.217	-0.001
金融機関などに借金したことがある	0.623	-0.117	-0.174	-0.182
クレジットカードの利用が停止になったことがある	0.764	-0.516	0.075	0.042
新しい衣服・靴を買うのを控えた	0.646	0.568	0.095	-0.325
新聞や雑誌を買うのを控えた	0.540	0.359	0.300	-0.293
スマートフォンへの切替・利用を断念した	0.319	-0.047	0.628	0.453
冠婚葬祭のつきあいを控えた	0.465	0.076	0.187	0.223
生活の見通しがたなくて不安になったことがある	0.729	0.391	0.049	0.141
鉄道やバスの利用を控え、自転車を使ったり歩くようにした	0.395	0.400	-0.122	0.649
電話(固定・携帯)などの通信量の支払いが滞ったことがある	0.664	-0.489	0.073	-0.204
家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある	0.747	-0.525	0.207	-0.104
趣味やレジャーの出費を減らした	0.475	0.423	0.026	-0.337
冷暖房の使用を控えた	0.526	0.453	0.148	0.097
友人・知人との外食を控えた	0.559	0.403	-0.014	-0.213
敷金・保証金等を利用できないので、住み替え・転居を断念した	0.630	-0.175	-0.500	0.000
理髪店・美容院に行く回数を減らした	0.569	0.540	-0.156	0.036
子ども部屋が欲しかったがつかれなかった	0.478	0.068	-0.581	0.140
固有値	7.479	3.263	1.586	1.216
寄与率(%)	35.61	15.54	7.55	5.79
累積寄与率(%)	35.61	51.15	58.70	64.49

Table 6
重回帰分析の結果(強制投入法)

目的変数	説明変数	β	R^2
自尊感情	総合的なはく奪	-0.341**	0.224**
	贅沢品のはく奪	0.002	
	生活必需品のはく奪	-0.326**	
	ライフラインのはく奪	-0.037	
主観的幸福感	総合的なはく奪	-0.449***	0.291**
	贅沢品のはく奪	-0.053	
	生活必需品のはく奪	-0.222	
	ライフラインのはく奪	-0.194	

** $p < .01$, *** $p < .001$

4. 考察

4-1. 現在受けている支援とはく奪経験の現状

本研究では、内閣府（2019b）を参考に作成した項目を用いて支援について、小林（2019）で作成された項目を用いてはく奪の程度について尋ね、その度数をまとめた。

支援の結果について、「家庭や親自身が受けている支援」では児童扶養手当の受給、就学援助費の受給、給食費の補助などの経済支援を受けている人が多かった。この結果は、内閣府（2020）が実施したアンケートの結果と合致しており、経済支援は相対的貧困家庭において重要な支援といえる。ただその他の経済支援を受けている人が少なかったが、その理由として考えられるのは、同じく内閣府（2020）で述べられていたように、支援の認知度が低いことが考えられる。「子どもが受けている支援」では、学校による個別の学習支援が他の支援に比べ多く見られた。これは、子どもと日常的に関わる教員が自らでニーズを発見し、自らの職能を生かして子どもたちを支援していると考えられる。

支援の満足度については、選択肢2と3が多く、中程度に満足している人が多かったと考えられる。ただ支援を受けていない人も回答したため、正確に満足度を把握しているわけではないと考えられる。

はく奪経験については、「趣味やレジャーの出費を減らした」、「友人・知人との外食を控えた」、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」、「食費を切りつめた」、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」「冷暖房の使用を控えた」が他の項目に比べ該当率の高かった項目である。これらは、小林（2019）で示された該当率と一致しており、はく奪経験でよく見られるものは共通しているといえる。その中でも本研究では、小林（2019）に比べ、「趣味やレジャーの出費を減らした」、「友人・知人との外食を控えた」、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」が特に該当率が高かったことから、必ずしも生活に必須ではないものに対するはく奪経験は起こりやすいと考えられる。

4-2. 子どもの自尊感情と主観的幸福感の世帯収入ごとの比較

一元配置分散分析の結果、世帯収入低群の自尊感情得点が中群に比べて有意に低かった。すなわち、低収入であることは子どもの自尊感情に負の影響を及ぼすことがわかった。このことから、阿部（2014）や駒田（2019）で指摘されていた、貧困がもたらす精神状態への悪影響の一つとして自尊感情の低下があると考えられる。また磯崎（2009）で言及されていた自尊感情と精神的健康の関連から、自尊感情の低下によって精神的健康も阻害されていると考えられる。その一方で中群と高群の平均値差が有意でなかったことから、世帯収入は一定額を超えた場合の自尊感情への影響は大きくないことが示唆される。

主観的幸福感については、どの群でも平均値差が有意でなかった。この結果は、現時点での主観的幸福感を聞いているとはいえ、Oshio, et al.（2010）の結果とは異なるものとなった。すなわち、貧困を経験している時点では、幸福感への影響があるとは断言できない。その理由として、阿部（2011）や中嶋（2012）で指摘されているように、世帯収入が低いことにより低学歴を引き起こし、貧困が連鎖することで、Oshio, et al.（2010）で述べられたように幸福感が低下することが考えられる。すなわち、相対的貧困を経験している時点では幸福感は下がらないが、貧困が再生産され連鎖することに

より幸福感に影響が出ることが示唆される。

4-3. はく奪経験が子どもの自尊感情と主観的幸福感が及ぼす影響

世帯収入低群のはく奪指標について主成分分析を行った結果、4つの主成分に分けられた。第1主成分として「総合的なはく奪」が挙げられたことから、はく奪経験はいくつかの経験がまとまって起こるものだと考えられる。また、第2主成分として「贅沢品のはく奪」が挙げられたことから、貧困状態にある家庭は、まずは生活に必須ではないものを減らそうとする傾向があると考えられる。第3主成分、第4主成分として「生活必需品のはく奪」と「ライフラインのはく奪」が挙げられたことから、生活に必須ではないものへの支出を減らしても生活が苦しい場合に、生活に必須なものへの支出を減らす傾向があると考えられる。この結果は、阿部(2012)が提唱した相対的貧困の定義である「人がある社会のなかで生活する際に、その社会の殆どの人々が享受している「普通」の習慣や行為を行うことができないこと」と合致しており、収入が少ないために日常生活に何らかの支障をきたすという状況を反映しているといえる。そして、それらは生活への影響が少ないものから起こると考えられる。

これらの主成分を説明変数、自尊感情と主観的幸福感を目的変数として重回帰分析を行った結果、総合的なはく奪と生活必需品のはく奪が自尊感情、総合的なはく奪が主観的幸福感に負の影響を与えていることがわかった。これらの結果より、何らかのはく奪経験があった場合、自尊感情と主観的幸福感が低下することが示唆される。これらは阿部(2012)の定義を踏まえると、他者との比較により普通は行えるような行為を行えていないことに気づくことで低下するものだと考えられる。また両者とも贅沢品のはく奪で有意な影響が出ていないことから、他者との比較をしたとしても「お金がないからその行為が行えなくても仕方がない」と感じている可能性が考えられる。これについては今後の研究で検討することが望まれる。一方で自尊感情でのみ生活必需品のはく奪による負の影響が見られた。このことは阿部(2014)にあるように、勉強机やゲームなどの「子どもにとっての生活必需品」がはく奪されていることを他の子どもとの比較によって気づくことで、自尊感情が低下している可能性が考えられる。

4-4. まとめと課題

本研究では、相対的貧困家庭が現在受けている支援とはく奪経験、世帯収入が子どもの自尊感情と主観的幸福感、はく奪経験が子どもの自尊感情と主観的幸福感に与える影響を探索的に検討した。その結果、支援とはく奪経験の現状、世帯収入が低いと子どもの自尊感情が低下すること、総合的なはく奪が子どもの自尊感情と主観的幸福感、生活必需品のはく奪が子どもの自尊感情に影響を及ぼすことがわかった。

ただ、本研究では3点課題が見つかった。まず1点目はサンプリングについてである。今回はオンライン調査を採用したため、ある程度収入がある人たちの回答が多かったと考えられる。その結果、相対的貧困層は59名に留まった。そのため、本当に相対的貧困家庭を十分に扱えたかについては検討

相対的貧困が子どもの自尊感情と主観的幸福感に及ぼす影響
—支援とはく奪指標の観点から—

の余地がある。

2 点目は現在受けている支援についてである。支援の項目では受けていないを回答した人が多かったため、支援の現状を反映しているとは言い難い。そのため、現在受けている支援と子どもの自尊感情と主観的幸福感との関連を検討することができなかつた。今後の研究では、調査方法を工夫して相対的貧困状態にある家庭が多いと考えられる集団に調査依頼を行い、サンプル数を増やす努力が求められる。

3 点目は支援の項目についてである。支援の項目の作成にあたっては、内閣府 (2019b) で実施することが望まれる支援を抜粋したため、回答者が受けている支援を網羅できていたとは言い難い。今後の研究では、より適した項目を検討することが望まれる。

以上が本研究の課題であるが、今後の展望としては調査方法の検討、相対的貧困家庭のサンプル数の確保、支援の項目の精査に加え、相対的貧困が子どもの自尊感情や主観的幸福感に及ぼすより具体的な影響についても検討していくことが必要である。

引用文献

- 阿部彩 (2008). 子どもの貧困 日本不公平を考える 岩波書店.
- 阿部彩 (2011). 子ども期の貧困が成人後の生活困難(デプリベーション)に与える影響の分析 季刊社会保障研究, 46 (4), 354-367.
- 阿部彩 (2012). 「貧しさ」と「豊かさ」: 想定的貧困と子ども 発達心理学研究, 24 (4), 362-374.
- 阿部彩 (2013). 子どもの健康格差の要因——過去の健康悪化の回復力に違いはあるか—— 医療と社会, 22 (3), 255-269.
- 阿部彩 (2014). 子どもの貧困Ⅱ 解決策を考える 岩波書店.
- 磯崎三喜年 (2009). 自尊感情と自己評価 日本社会心理学会 (編), 社会心理学辞典 (pp, 30-31) 丸善株式会社.
- 伊藤正哉・小玉正博 (2005). 自分らしくある感覚 (本来感) と自尊感情が well-being に及ぼす影響の検討 教育心理学研究, 53 (1), 74-85.
- 伊藤裕子・相良順子・池田政子・川浦康至 (2003). 主観的幸福感尺度の作成と信頼性・妥当性の検討 心理学研究, 74 (3), 276-281.
- 駒田安紀 (2019). 子どもの健康格差 山野則子 (編), 子どもの貧困調査——子どもの実態調査から見えてきたもの—— (pp. 166-194) 明石書店.
- 厚生労働省 (2009). 相対的貧困の公表について <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/10/dd/h1020-3a.pdf> (2021年5月10日)
- 耳塚寛明 (2009). お茶の水女子大学委託研究・補完調査について 文部科学省.
- 宮内洋 (2012). 貧困と排除の発達心理学序説 発達心理学研究, 23 (4), 404-414.
- 内閣府 (2011). 幸福度に関する研究会報告——幸福度指標試案—— 幸福度に関する研究会

- 内閣府 (2019a). 「行政、NPO、企業等官民連携で取り組む子どもの貧困対策」 共同参画, 120 (2), 5.
- 内閣府 (2019b). 子どもの貧困対策に関する大綱 ～日本の将来を担う子どもたちを誰一人取り残すことがない社会に向けて～ <https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/r01-taikou.pdf> (2021年5月10日)
- 内閣府 (2020). 令和元年度 子供の貧困実態調査に関する研究 報告書 <https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r01/pdf/print.pdf> (2021年5月10日)
- 内閣府・総務省・厚生労働省 (2015). 相対的貧困率等に関する調査分析結果 https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/dl/tp151218-01_1.pdf (2022年1月29日)
- 中里光夫 (2016). 質も量も追求する世田谷区の子育て支援、子どもの貧困対策 浅井春夫・中西新太郎・田村智子・山添拓・大山とも子・林信敏・宮城登・岩藤智彦 子どもの貧困の解決へ (pp. 113-127) 新日本出版.
- 中嶋裕子 (2012). 生活保護世帯の子どもへの学習支援アプローチ 社会事業研究, 51, 117-121.
- 小澤薫・小池由佳・石本勝見・島崎敬子・沼野みえ子・大桃伸一 (2012). 低所得世帯の中学生に対する学習支援——新潟県東区における学習支援プログラムの展開とその考察—— 人間生活学研究, 3, 111-127.
- Oshio, T., Sano, S. & Kobayashi, M. (2010) Child Poverty as a Determinant of Life Outcomes : Evidence from Nationwide Surveys in Japan. *Social Indicators Research*, 99, 81-99.
- Rosenberg, M. (1965) *Society and adolescent self-image*. Princeton Univ. Press.
- 所道彦・小林智之 (2019). 貧困概念とはく奪指標 山野則子 (編), 子どもの貧困調査——子どもの実態調査から見えてきたもの—— (pp. 33-48) 明石書店.
- 内田光範 (2014). 貧困の連鎖を断ち切る学習支援の取り組み 山口県立医科大学学術情報 山口県立大学学術情報編集委員会編, 7, 45-54.
- 山野則子 (2019). 日常に見る子どもの生活 山野則子 (編), 子どもの貧困調査——子どもの実態調査から見えてきたもの—— (pp. 102-135) 明石書店.
- 八木真由美 (2017). 子どもの貧困をめぐる現状と教育行政の役割に関する一考察: 貧困の連鎖を断ち切るための教育支援を中心に 甲南大学教職教育センター年報・研究報告書, 65-75.

The effect of relative poverty on children's self-esteem and
subjective Well-being
—From the perspective of support and deprivation Indicators—

Masayuki Kase¹ and Koubun Wakashima¹

¹ Graduate School of Education, Tohoku University.

Abstract

In recent years, relative poverty has been a problem in Japan, and it has been suggested that it affects children's mental health. In this study, we conducted a questionnaire survey of junior high school children and their parents (N=176 in both groups), and conducted a one-way ANOVA on children's self-esteem and subjective well-being using annual household income as a factor, and a multiple regression analysis using the results of the principal component analysis of deprivation index as an explanatory variable and the self-esteem and subjective well-being of children in the low-income group (N=59) as the objective variable. As a result, the analysis of variance showed that children's self-esteem decreased when their household income was low, the principal component analysis showed that four principal components were extracted from the deprivation index, and the multiple regression analysis showed that the multiple regression analysis showed that among the principal components extracted, "overall deprivation" had an impact on children's self-esteem and subjective well-being, and "deprivation of daily necessities" had an impact on children's self-esteem. In the future, it will be necessary to examine the more specific effects of relative poverty on children's self-esteem and subjective well-being.

Keywords: Relative poverty, Deprivation index, Self-esteem, Subjective well-being